

なえし手に
 手を添えもらひ
 わが鳴らす
 鐘はあしたの
 空にひびかふ

谷川秋夫詠
 濱田宙子氏

「なえし手に 手を添えもらひ わが鳴らす
鐘はあしたの 空にひびかふ」

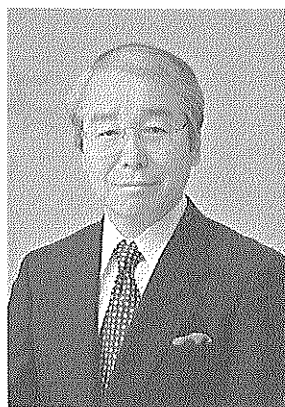
谷川 秋夫(長島愛生園入所者) 詠

1993年に詠まれたこの歌は、皇居での「歌会始の儀」の入選作品に選ばれた。歌会始にハンセン病の後遺症のために欠席し、披露されることはなかった。翌年、岡山市の私立女子高校の放送部が、この出来事を題材に「欠席者の作品も披露してあげて」と天皇皇后両陛下に訴える作品を制作し、全国放送コンテストで優勝。宮内庁は、以後、欠席者の作品も朗誦する方針に変えた。

歌会始から7年後、歌会始の朗唱担当者らが集まって録音し、出身地である加西市に建立された歌神の除幕式に披露された。この記録集は、この歌の一部を引用して「鐘はあしたの空に」と命名した。

書は濱田 宙子氏

はじめに



ハンセン病——この言葉は私たちの心に深く、そして重く響きます。今でこそ、数ある病気の一つに過ぎず、決して特別な病気ではないことが広く認められたハンセン病に関しては、明治40年に法律第11号「癩^{らい}予防二関スル件」が制定されてから、平成8年に「らい予防法」が廃止されるまでの約90年間、国によって患者隔離政策が継続されてきました。

平成13年5月の熊本地裁判決で、ようやく国のハンセン病患者隔離政策の誤りが認められ、国会での謝罪決議が行われたのです。そして、国の機関委任事務として法律の施行にあたってきた県知事として、私も関係の皆様が率直にお詫び申しあげました。

今回、兵庫県ご出身の入所者・退所者の皆様によるこのハンセン病記録集「鐘はあしたの空に」の刊行にあたり、私も記録をお寄せいただいた28名の方々のお声を一つひとつ読ませていただきました。皆様が経験されたさまざまな現実、家族やふるさとへの熱い思いに触れ、本当に心が痛みました。そして、いまだ残る偏見を払拭し、すべての人がこころ豊かに生きていける社会の実現に向け、県としてこれからも力を尽くしていかなければならないと改めて決意しました。

これまで兵庫県は、ハンセン病問題の解決に向け、里帰り事業や、療養所の訪問、相談体制の充実など療養所

入所者の皆様への多彩な生活支援に取り組んできました。さらに、ハンセン病への偏見・差別を解消するため、フォーラムの開催やリーフレットの作成・配布、療養所訪問学習会の実施など、普及啓発にも力を注いできたのです。

先日、熊本県で、ハンセン病療養所入所者に対する宿泊拒否事件が生じるなど、ハンセン病に対する偏見・差別はまだ過去のものとはいえません。現に、家族、親類への偏見や差別などを心配し、ふるさとに帰れない入所者も多くおられます。また、療養所内でさえ本名を使用していない入所者が少なからずおられるのが現実です。このようななか、ハンセン病の歴史を知る入所者、関係者とも高齢を迎えています。ハンセン病問題を風化させないために、その歴史に県民一人ひとりが素直に目を向け、問題解決に努力していくことが必要ではないでしょうか。

この記録集は、ハンセン病療養所に入所されている方とハンセン病療養所を退所された兵庫県在住の方の体験談と関係資料をまとめたものです。入所者や退所者の皆様には、過去の辛い体験等をお話いただき、改めて感謝します。

過去の歴史は消えるものではありません。しかし、未来は、今を生きる私たちが創ることができます。それぞれのページに込められた入所者・退所者の皆様の声を真摯に受け止め、同じ過ちを二度と繰り返すことがないよう、ともに努力していかうではありませんか。

兵庫県知事

井戸敏三